

## 公表の対象となる随意契約

京都第一赤十字病院 施設課

物品又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約によることとした理由	その他必要事項(備考)
電子カルテサーバ室拡張工事	京都市東山区 本町十五丁目 749番地 京都第一赤十字病院 施設課	30.11.1	(株)両備システムイノベーションズ 岡山県岡山市北区戸磨屋町 10-12	48,598,364	本工事が、次年度電子カルテサーバ増設に伴う工事であり、また電子カルテシステムを運用しながらの工事となるため、両備システムズ(電子カルテ運用会社)のインフラ施工会社である両備システムイノベーションズのみが、その特殊性並びに過去の実績により、円滑かつ確実な施工を行うものであり、契約の相手方が同社に限定され、その性質又は目的が競争入札を許さないため、日本赤十字社会計規則第36条3項の規定に基づき随意契約とした。	